

## 第2章 健康

### 第1節 子ども・若者を取り巻く社会環境の健全化

県教育委員会では、性に関する科学的知識と人間関係の築き方などを包括して「性に関する教育」としてとらえ、指導力の向上を図るために教職員・地域保健関係者等を対象とした「性に関するセミナー」や「性に関する教育指導者研修会」を開催している。また、高校生の性（エイズ）に関する教育のさらなる充実を図るため、平成4年度から、県内の県立高等学校に学校医として6名の産婦人科医を配置し、令和4年度からは13名に拡充し、全ての県立学校の児童生徒・教職員及び保護者に対し性に関する保健指導や講演会、健康相談等を実施することとしている。

### 第2節 こころの健康への支援

#### 1 精神保健・福祉・医療分野での支援

ひきこもりのうち、本人の社会参加の回避が長期化し社会生活の再開が困難となった場合や、何らかの精神障害の症状が顕在化している場合は、精神保健・福祉・医療分野などからの支援が必要となる。

##### (1) 精神保健福祉相談（県立精神保健福祉センター及び各保健所）

こころの悩み、ストレスの問題、こころの病気等についての精神保健福祉相談を実施している。

県立精神保健福祉センターにおける近年の実績は第2-2-1表のとおりである。令和3年度に減少したが、令和4年度からは増加傾向となっている。

第2-2-1表 精神保健福祉相談状況

(単位：件)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
延べ件数（うち新規）	258 (83)	188 (57)	266 (65)	355 (86)	384 (62)

資料：精神保健福祉センター

##### (2) 思春期精神保健相談・精神科クリニック（県立精神保健福祉センター）

思春期における様々な精神保健問題に対して相談及び診療を行っている。近年の実績は第2-2-2表のとおりである。（いずれも延べ件数）

第2-2-2表 思春期精神保健相談状況

(単位：件)

年度	R 2	R 3	R 4	R 5	R 6
電話相談	22	45	51	40	35
来所相談	41	36	70	97	69
診療	36	68	116	176	111

資料：精神保健福祉センター